

令和6年度 第19回 税に関する絵はがき作品 募集要項

公益社団法人井笠法人会 会長 坂本 修三
笠岡地区租税教育推進協議会 会長 大重 義法
笠岡地区青色申告会連合会 会長 平井 量一郎

1. 主 旨 少子高齢化が急速に進むなかで、社会保障の充実・公共事業・教育や科学技術の振興などの公的サービスの在り方や税金のしくみが見直されています。私達が安心して暮らすために欠かせない公的サービスは、税金が主な財源として使われており、使用目的など、もっと関心をもつべきだと考えております。
「税に関する絵はがき」作品募集事業を通して、日本国民として誇りの持てる租税システムを通じての納税の義務、租税の意義・役割などについて考え、ご家族と共に租税教育推進の理解を得る機会にしたいと存じます。
2. 主 催 公益社団法人 井笠法人会
3. 後 援 岡山県租税教育推進協議会・笠岡地区租税教育推進協議会
4. 協 賛 笠岡地区青色申告会連合会
5. 課 題 身の回りにある ①税金でできているものや、やっている仕事などはじめて知った税金のこんな使われ方 ②使われている税金を減らすためのこんな工夫！ ③みんなのために、こんなことに税金を使ってほしい！など税金に関する「はがき絵画」であればなんでも構いません。(文字も記入して下さい)
6. 応募資格 笠岡税務署管内（笠岡市、井原市、矢掛町）の小学5・6年生
7. 応募点数 児童1名につき1点
8. 応募基準 ①用紙…応募用紙を切り離してご使用ください。
②絵具…クレヨン、色鉛筆、水彩絵具等なんでも結構です。
(パソコンの使用は不可)
9. 応募方法 応募用紙に学校名、学年、氏名、ふりがな、テーマを記入し、学校ごとに取りまとめ後、令和6年9月5日(木)までに公益社団法人井笠法人会事務局までご提出ください。(持込提出が難しい場合は着払いで郵送頂いても構いません)
10. 審 査 募集締め切り後、主催者および有識者などで組織する審査会において審査し、適宜の方法で小学校を通して受賞者に通知いたします。(11月頃) 原則として、誤字脱字のあるもの、著作権・商標権に抵触するものは審査の対象となりません。
11. 表 彰 笠岡税務署長賞、笠岡地区租税教育推進協議会長賞、(公社)井笠法人会会長賞、(公社)井笠法人会青年部会長賞、(公社)井笠法人会女性部会長賞など賞状及び副賞、参加賞を授与いたします。また、応募多数の学校についても表彰の対象とし、優秀作品は展示会及び法人会会報でご紹介する他、カレンダーにして各小学校などに配布いたします。
12. そ の 他 応募作品の著作権は主催者に帰属します。
応募作品は、作品展示会にて掲示いたします。

※応募に関する個人情報については、表彰のための連絡及び発表以外には使用しません。優秀作品については、会報誌への掲載及び作品展示会等におき掲示いたします。また報道機関等に資料を提供するなど広く発表いたします。

13. 提 出 先 公益社団法人 井笠法人会 事務局
〒714-0098 笠岡市十一番町 3-3 (笠岡商工会議所内) TEL 0865-63-1151